

令和8年1月1日から運用開始！

林野火災 注意報 ・ 警報

～林野火災注意報～

少雨や乾燥により、林野火災の予防上、注意が必要な気象状況となった場合に発令します。

～林野火災警報～

少雨や乾燥に加え、強風等により林野火災の予防上、危険な気象状況となった場合に発令します。

～火の使用制限について～

林野火災注意報発令時には、以下の火を使う行為を控えてください。

林野火災警報発令時には、以下の火を使う行為は禁止です。

- 1.山林、原野等において火入れをしないこと。
- 2.煙火を消費しないこと。
- 3.屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- 4.屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- 5.残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰又は火粉を始末すること。

※林野火災注意報・林野火災警報発令時には熊本市のホームページや消防車両による巡回広報でお知らせします。

詳しくは、熊本市ホームページ内「林野火災注意報・林野火災警報の運用について」をご覧ください。

